

# ものづくり中小企業ネットワーク クづくりをサポート

◆大田区にある、中小企業のものづくり企業の数と規模について

日本のものづくり中小企業の集積地の東西両横綱といえば、東は大田区、西は東大阪市で、両者は競い合っている関係です。大田区の概略に

ついて説明しますと、面積が65キロ平方メートルで、人口は非常に増えていて68万人います。人口が増えて

いる理由は逆説的なのですが、工場が減ってきて、その跡地に住宅・マンションが増えてきているからです。

ものづくり工場の数は、1983年（昭和58年）がピークで9190社ありました。それが2005年（平成17年）には、4778社と半減して

しまいました。

どういう種類のものをつくっているかという点、機械金属や試作品や

特殊な部品が主なものであり、一品物を生産をしているところが圧倒的に多いのが現状です。どの分類に入るかは、こういう分類をしています

が、その年に一番売上が高いものが対象になります。ある意味では注文に応じて何でもつくるというのが実態です。その中でも、一般機械が一番多いと言われています。

一番得意な分野は、資本財の部品製造で、金型も含まれます。最終製品を作っているところはほとんどありません。一般の人に説明するのは案外難しいのですが、基盤技術の機械をつくるための機械の部品を作っていると説明しています。

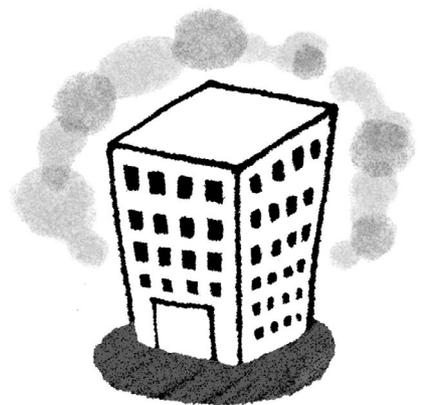
規模は1〜3人が50%で、9人までのところを含めると80%になります。9人以下の工場というのは、ある技術に特化して特定の工程だけや



(財)大田区産業振興協会企画広報チームリーダー

**吉崎 彰** よしざき・あきら

(財)大田区産業振興協会は、高度な技術の集積を誇る大田区産業をより発展させるために、柔軟で迅速な対応ができる組織として1995年に設立された公益法人です。新しいニーズに即応した生産や取引のあり方を求める企業に対し、情報サービスや交流などの支援を行うとともに、産業を担う勤労者の福祉向上を図っています。大田区において地域一体型のものづくり産業発展のために、ユニークな取り組みを展開している大田区産業振興協会の活動内容について吉崎彰企画広報チームリーダーに聞きました。



っているところがほとんどです。

◆大田区内に中小ものづくり企業が集積した歴史的背景について

歴史的に言えば、大田区内に工場が増えてきた背景には、戦中には、兵器工場がたくさんあり空襲で壊滅的となりましたが、ものづくりの素地が昔からありました。戦後は鍋釜づくりから始まって、大田区に大手工場がたくさん立ち上がったので、下請けとしての仕事がたくさんあり、少人数の工場がすぐに独立できました。退職金代わりに旋盤を一個もらい、同じ工場内に線だけ引いて独立して仕事をしていきました。独立しないとなかなか食べていけないので、最初は丁稚奉公みたいに親方に何年かついて技術を身につけた後、ほとんどの人が独立して大手の下請けをして仕事をもらってきました。

◆「自転車ネットワーク」の構築で強みを発揮

1972年のオイルショックの時に仕事が半減しました。大田区内の中小工場経営者はこれではまずいと考え、大手の下請けとしての一社依存型から脱皮し、一つの専門技術を磨きに磨いておけば仕事はくるので、

一社一社が高い専門技術を持つ小規模工場への脱皮を図りました。製品を完成させるには、専門の一社だけでは対応できませんので、それぞれ高い技術レベルを持った小規模の工場がネットワークをつくりました。

何か注文がはいると、近所の小工場が連携して、自転車に乗ってできた部品をつぎのところへ運んで、次から次へと得意の部品をつなぎ合わせて製品化しました。これを「自転車ネットワーク」と呼んでいます。

人工で埋め立ててつくった京浜島には、鍛造、鑄造やめっき、プレスなどができる工場が集積しています。大田区にはそれまで島がなく、市街地と隣り合わせの内陸で住工一体でやってきました。1964年の東京オリンピックの頃、高度成長時代でものづくり産業が花盛りでしたが、公害問題などの社会背景から内陸の市街地から埋め立ての人工島へ工場が移転した経緯があります。

◆浅草のりの本当の由来は？

浅草のりをひもとくと本当は、大田区のものに由来しているのではないかということが最近わかりました。のりの養殖が大田区の海岸でも非常

大田区産業振興協会がある大田区産業プラザ



に盛んでありましたが、埋め立てをしたので、漁業権を売って、のりの養殖を止めて、その代りに自分たちも工場をやったり、工場アパートをつくり賃貸工場として貸したりしました。そういう背景があるのですが、小規模の工場同士がネットワークをつくって仕事をしているのが特徴と言えます。

◆大田区産業振興協会ができた理由

昨今はどうかというと、産業の空洞化という問題もありますが、大田区の場合は、規模が1〜3人の工場が半分くらいを占めており、後継者

がいなくて廃業してしまうところが多くなっています。今もそのことが問題になっており、あと5年ぐらいのうちには、さらに工場数はがくと減ることが予想されています。このような課題もあり、ものづくり中小企業の集積地としてネットワークを維持、発展させなくてはならないので、大田区としてもものづくりを中心とした産業発展のためにこの産業振興協会を設置したわけです。

◆大田区産業振興協会の成り立ちと経緯、位置づけについて

1995年(平成7年)に、大田区の外郭団体として産業振興協会を設置しました。都内23区でこのような外郭の産業振興協会があるのは他に板橋区だけで、大田区産業振興協会は大田区役所が100%出資して作っており、ものづくり中小企業の発展のための支援活動を行っています。

大田区は「大田区産業のまちづくり条例」をつくっています。他の自治体では、中小企業振興条例と言って、中小企業の振興を重視するという責務を謳った政策ですが、大田区の場合は、非核平和都市宣言と同じ

ように、区と区民が一体となった宣言なのです。国内外を取りまく構造的変化に対応できるような地域の産業基盤と企業体質をつくりあげるために、中小企業の振興と勤労者福祉の向上を図り、区および区民とともに豊かな地域経済・社会・文化の発展に貢献することを高らかに宣言しています。

産業振興協会として、「Only Ota Quality」を合言葉に、「未来職人—こだわりの仕事」をテーマに掲げ、ものづくりの発展に取り組んでいます。「大田ブランド」とは「大田区の工業集積の強みやモノづくりに対する真摯な職人気質を継承し、未来に挑戦する企業活動」と定義しており、(社)大田工業連合会、東京商工会議所大田支部と共働して普及に取り組んでいます。

### ◆大田区産業振興協会の現在の役割と地域のものづくり発展のための取り組みについて

産業振興協会として、中小ものづくりに対する支援活動は、大きく4つにわたっています。

#### (1) ビジネス拡大の支援

一つ目はビジネス拡大のための支

大田区の工業団地”オオタターマパーク”(パンコク郊外)



援活動です。ビジネス拡大の支援は、取引促進チームが担当しており、新規顧客の開拓や新たな事業展開等、ビジネス拡大に役立つ種々の事業を行っています。

①受発注取引相談 専門の相談員が、新しい取引相手との出会い、またはビジネスマッチングの場を提供します。

②受発注商談会 年2回、協会施設を使って受発注の商談会を行っています。最近では全国から200社を超える優良企業が集結する大規模な商談会となっています。特に、最近

は大手の開発部門の方が見えています。

③海外取引相談 海外取引相談も行っていきます。具体的には、海外進出にも積極的に打って出ようとしている中小企業をサポートするために、カタログの翻訳サービスなど貿易実務・翻訳サービスや、海外企業信用調査、海外市場情報の提供等を行っています。大手企業のように、海外で工場を作ると安くすむというような発想ではなく、向こうに市場があるので、向こうに工場を作っていくという姿勢で考えています。

④国内展示会への出展支援 国内の取引拡大のために、区内企業と共に、大田ブランドを掲げて共同出展を行っています。機械金属フェアなど、国内の展示会も年に7-8回、大田ブースをつくって助成金を出して参画しています。

⑤海外展示会への出展支援 区内企業が海外の販路を開拓するために、国際的な展示会に共同出展する事業を行っています。海外の展示会にも大田区産業振興協会としてブースを作って、年7-8回、助成金も出して共同で展示するようにしています。

### ◆タイに大田区の工業団地が開設

実は、タイに大田区の工場団地をつくったのです。これは大田区は一銭も出していません。タイのある財閥グループ会長が大田区のものづくり企業の優秀さを目の当たりにして是非来てくれと言うことで、タイの民間の工場団地の一角に、大田区のための工業団地をつくってくれたのです。

これは、2年ほど前に、海外展示会でタイに行ったときに、大田区のものづくり企業が必要などころはないかと現地の経営者団体などにヒアリングしに行ったら、この財閥の会長と出合って是非日本の大田区の基盤技術を誘致したいということになったのです。すでに大田区から4社くらいタイの工場団地に進出しています。タイには日本企業もたくさん進出していますが、タイ側のニーズとして部品を供給できる基礎技術を養いたいという思いがあるのです。

日本の中小企業がタイに進出して部品供給をおこないたいというニーズと、タイの現地で将来的に専門の中小企業を通じて基礎的技術を養いたいというニーズが合致してこの話

が実現化したわけです。この工業団地はアマタナコンというバンコク郊外にありますが、工業団地の開所式には、大田区長も出席しましたが、タイの工業大臣も参加し、大歓迎を受けました。この工業団地は大田区の広さくらいのスペースがあります。が、まだ一部しか建設されておらず、第二、第三の大田区の工業団地も建設したいし、工業大学も作って、日本の技術を学んでいきたいという計画も持っているようです。その他の海外地域として、大田区産業振興協会としてベトナムの方にも、そういう可能性がないかと現在、調査中です。

**(2) 産業支援施設の管理・入居者支援**

二つ目は、産業支援施設の管理・入居者のサポートを推進しています。これについては、産業支援施設チームが管理しており、大田区が設置している産業支援施設7箇所に関する指定管理業務を行っています。施設の管理運営はもちろん、施設使用企業の皆様に対して、協会や大田区の提供する各種サービス事業を展開しています。

**① 工場アパート(テクノWING、**

**本羽田二丁目工場アパート) Ⅱ事業**

規模拡大のため操業場所が必要な企業や、操業環境の悪化により移転等が必要な企業が7年を使用期限として賃借できる工場アパートが4箇所あります。空き室があった際には、応募企業の中から審査の上使用企業を決定します。工場団地でなく、工場住宅、工場アパートという小規模な工場を入れるものを作っています。機械を入れても床が抜けないように頑丈につくったり、電力容量も大きなものを使えるようにしています。

逆に言えば、都内なので、固定費が高いので、量産の工場には向かないので、専門的なものに特化させざるをえません。一部屋約1000平米ぐらいで、賃貸でいろいろなタイプの部屋があります。区でつくっているのが、多少安くしていますが、実は平置きの工場よりは高層にすると、もちろんすぐにはペイできませんが、通常の平置きの工場と比べて安くペイできます。

工場アパートは2000年(平成12年)に建設しました。計画は5、6年前からできていましたが、ITバブルの前で落ち込んでいた時期に

建てたので部屋が埋まるか心配しましたが、条件もよくして、再出発してもらおうということで埋まりました。

この工場アパートが新たなネットワークの拠点になりました。区内に散らばっていた小工場がこの工場アパートに集まってくると、新たなネットワークができるのと同時に、従来からあるネットワークの両方を駆使して、アメンバー状にさらにネットワークを増殖して仕事を回すというおもしろい相乗効果が起きています。どうしても区内にネットワークが見つからない場合、このネットワ

ークを活用して、仕事を回しています。

もちろん、協会の方でもそのバックアップ、サポートをしています。区内でどうしてもできない製品でも、この工場アパートのネットワークに頼むとできる場合が多いのです。産業振興協会の中にある受発注取引相談コーナーでは、大手企業の購買部で勤務経験のある協会のベテランのスタッフが、足で歩いて、区内の3000社ぐらいのデータをコンピュータに入れてあります。なかなか発注先が見つからない場合、協会のサービスセンターに來ると、それらのネットワークを紹介するサービスを利用できます。現在、年間2億円ぐらいの売上を紹介しています。

**② 中小企業者用賃貸住宅(ウイング**

**ハイツ) Ⅱ区内中小企業(個人営業を含む)の従業員や役員の住居として、最大20年使用できる7階建ての28戸のマンションです。中小企業用の社宅としての活用のために、建てられています。**

**③ 建替え促進賃貸工場(下丸子テ**

**ポラリー工場) Ⅱ区内に工場を持っている方が工場を建替える場合に、**



工場アパート(テクノWING)

一時操業場所として使用できる工場です。2年を上限とする工事に必要な期間貸借ができます。操業休止期間の発生が、区内工場建て替えのネックとならないよう整備されたものです。

#### ④創業支援施設（BICあさひ）

新規創業者の創出や既存企業の分野進出促進を目的とした施設です。広さや用途など多様な36ユニットがあるほか、人的支援として、経営やマーケティングの専門家及び技術系の専門家をインキュベーションマネージャーとして配置し、入居企業の課題に対して相談・指導を行っています。これは、廃校になった小学校を改造して、新しく起業しようとする企業に3年間にかぎって、33平米で、1平米400円で貸し出し、支援しています。33平米で12000円。立ち上げる時にあまりお金がからないよう支援しています。工場を持たない、開発型の企業がやりやすい環境が整っています。大田区にはそういうインフラがそろっているし、ファブレス型開発企業のインフラがそろっているのです。学校を使っているのは、世田谷区などもやっ

下丸子テンポラリー工場



ていますが、その草分けが大田区です。今から4年前の平成15年に私の発案で廃校を利用した大田区インテイベーションシステム（玉子の孵化器システム）がスタートしました。

欧米では、このような創業・起業支援が盛んで、インテイベーションシステムが確立されています。日本ではこういう創業・企業支援が薄かったので、欧米のシステムも参考にしながら、日本は日本型で行政が支援する形を考え出しました。

#### ⑤連携支援施設（新産業創造支援施設、産学連携施設）

BICあさひ（創業支援施設）

性化と地域中小企業者の技術力向上を目的として、2つの施設が設置されています。産学連携や新技術の研究開発を行っている人居企業が、新たな挑戦の場として活用しています。

**(3)多彩な相談業務と連携・交流推進事業**

三つ目は多彩な相談業務と連携・交流推進事業の推進があります。これは経営サポートチームが担当しています。具体的には、経営の効率化、特許の取得や活用など企業が抱える様々な問題の相談、大学や研究機関



との連携、異業種企業間の連携や交流促進などを応援しています。

①ビジネスサポート

経営改善や新事業開拓・創業などに取り組む企業・事業所等に、経営コンサルティングや経理、法律、技術、販売など多方面にわたる専門家を派遣し、問題解決のサポートを行います。税理士、弁護士、弁理士など専門家をアドバイザーとして募って登録してもらっています。企業から要望があれば、登録しているアドバイザーを派遣して、的確なアドバイスをしてもらっています。ここに来る場合もあるし、現地で打合せする場合もあります。料金は、年5回までは、大田区の企業であれば無料です。去年は企業からの相談が170件くらいありました。

②知的財産総合相談

知的財産を経営資源とする中小企業に対して、知的財産の創造・保護・活用の促進を目的に、各種の相談に応じるワンストップサービスとして「知的財産総合相談窓口」を開設しています。特許等の権利化や、模倣品等の権利侵害に対して、各分野の専門家が無料相談に応じています。入口の相談、

知的財産相談窓口



手続の相談、特許を使いたいという相談などさまざまな相談があります。しかし、私たちが考えているほど、相談がきていません。その理由は多分、特許申請すると、許可権を取得するまでに短くて2年くらいかかるので、申請中は世に出せないのです。特許を申請しない場合が多いと考えられます。大手は余裕があるので、特許を申請する場合は、対策室を持っており、その周辺の技術を全部押えてしまいます。中小はそうはいかないので大田区産業振興協会とみずほUFJ銀行との間で契約して、2年ほど前に知的財産保護の代行制度

を締結しましたが、利用が少なくもっと普及させなければなりません。

③産学公交流推進Ⅱ産学交流推進相談員を中心に多くの大学、研究機関と企業との共同研究、セミナー、情報交流をサポートしています。産学交流の手法や効果を知りたいという企業から、産学クラスターなど複数の企業でチャレンジする産学公交流まで、幅広いコーディネートと情報を提供するために、様々な事業を行っています。区内には、東京工業大学があり、新しい研究テーマについての、研究会を年に何十回も関心ある企業に集まってもらってこの施設で行っています。

④異業種交流Ⅱ異業種交流グループの活動支援や企業間交流を推進し、参加企業の経営資源の向上、ネットワークの構築、製品開発等を促進するため、交流事業を行っています。当協会が中心となって、7つぐらいグループを立ち上げましたが、共同での開発などもやってくれるとありがたいと思っています。

④新しい事業展開の支援Ⅱ技術の高度化や企業家育成など

四つ目は、新しい事業展開のサポ

ート活動の推進です。これは経営サポートチームが担当していますが、技術の高度化、新しい事業分野への進出や新製品の開発促進、起業家の育成、中小企業や商店の人材の育成などを支援しています。

①技術の高度化支援Ⅱ情報管理（IT）をはじめ、生産技術の高度化が急速に進む中で、CAD、CAMの導入（見直し）や生産管理システムの導入などに取り組み企業に対し、情報の提供や助言などを行います。

②研究開発機関との取引支援Ⅱ大学等研究機関からの試作品開発などの受注促進や共同開発の案件を紹介することで、大田区中小企業に対して新たな取引拡大を支援し、売上の増加・技術力の向上につなげます。百数十社に有料で登録してもらい、データベース化して利用しています。

③新製品・新技術コンクールⅡ大田区中小企業が開発した新製品・新技術を募集し、優秀な新製品を表彰することで企業の開発意欲の醸成に取り組んでいます。また、受賞された新製品・新技術は、展示会への出展などにより販路拡大の支援を行います。賞を受賞すると、国内の展示会

に無料で出展できる権利を与えて、展示会でブース与えています。開発したものを売らなくてはならないので、そのバックアップをしています。

④人材育成Ⅱ産業集積地域として発展させるためには、若者にきてもらわなければなりません。次世代の経営者を育成するためのセミナー開催や、都立産業技術高等専門学校を活用した大田区中小企業の若手人材育成事業、子供商店セミナー、少女少女発明クラブなど、現在および未来の人材育成活動に取り組んでいます。若い人に、ものづくりへの興味を持ってもらうための行事も行っています。総合的な学習の時間ができるときに、大田区でもものづくり教育を大々的に行いました。工場見学を積極的に受け入れて、経営者にも学校で講義してもらったりしました。今、中学生のキャリア教育を全国的に行うようになったので、区の教育委員会と大田工業連合会が主催して交流会をやりましたら大勢の中小企業経営者が来て、大盛況で協力すると約束してくれました。今は3日間ですが、来年から3日から5日間に



することになりました。実際の職業教育が、学校教育の中にまるつきり無いというのは、おかしいことです。全然、職業教育をやらずに、突然に会社に出て行くのはおかしいので、企業でものづくり教育を行うことも大事なことです。学校でものづくり教育を行うことも大事なことです。今の学校教育に仕事の教育がまるでないで、就職したらすぐ辞める若者が多いのも当たり前のことかもしれません。

現在、「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」というのがあって、経済産業省が当協会に委託している事業で、予算ももらって、全国18箇

所で行われています。区内の工業高校と連携しながら、区内の製造業経営者にもきてもらい、運営協議会を開き、啓発のための議論を行っています。また、大田区ものづくり企業展という展示会をこの施設のホールで行いました。区内の中小工場にあつまってもらって、きちんとブースを構えて、製品やパネルをもってき

てもらって、工業高校の高校生に授業の一貫として来てもらいました。区内の工業高校3校だけではもったないので、他の地域の工業高校にも招待状を出しています。開催期間は半日です。去年、半日くらいで1200人くらいの工業高校生が見に来ました。実は工業高校の卒業生も工場に行く人が減ってきているのです。これからの10年間のビジョンをつくっていきますがそういうことももっと幅を広げてやっていきたいと思えます。

#### ◆大田区の表彰制度について

最後に、大田区産業振興協会が行っているものづくりの表彰制度「優工場認定制度」についてご説明しましょう。大田区で行っている表彰制度には、この他に「新製品・新技術

コンクール」などがあり、経営サポートチームが担当しています。

「優工場」認定制度とは、人やまちに優しく、技術や経営にも優れた工場を大田区「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を毎年表彰しています。

認定評価の基準として、3つの視点を打ち出しています。一つは、「人に優しい」ということです。従業員への資質向上のための研修制度、福利厚生の充実、安全で快適な作業空間をつくっており、労働条件もよいと



大田区「新製品・新技術コンクール」優工場合同表彰式

いうことを重視しています。二つ目は「優れた技術」ということです。独自の技術、高度な技術力、前向きな経営方針、良好な経営状態と将来性などを重視しています。三つ目は、「まちに優しい」ということです。景観への配慮、緑化活動への取り組み、地域の住民活動への取り組み、省資源、省エネルギーへの取り組みなどを重視しています。

大田区「優工場」に認定されると、工場のステータスの向上支援として、金看板、認定書の授与を行います。また、取引拡大の支援として、優工場の認定パンフレット、パネル、企業紹介ビデオの作成(インターネット動画配信)などを行い顕彰します。

大田区内の中小企業は、この優工場に選ばれることを非常に誇りに思っています。表彰されると金看板が授与され、これを5年間を期限として、玄関に貼っています。2回つづけてもらっている企業も2社あります。この優工場に選ばれると、取引信用も非常に高くなり、優工場には、よその自治体が見学に来たり、外務省がアジアのゲストを連れてきたりして起業のPRにもなります。(談)